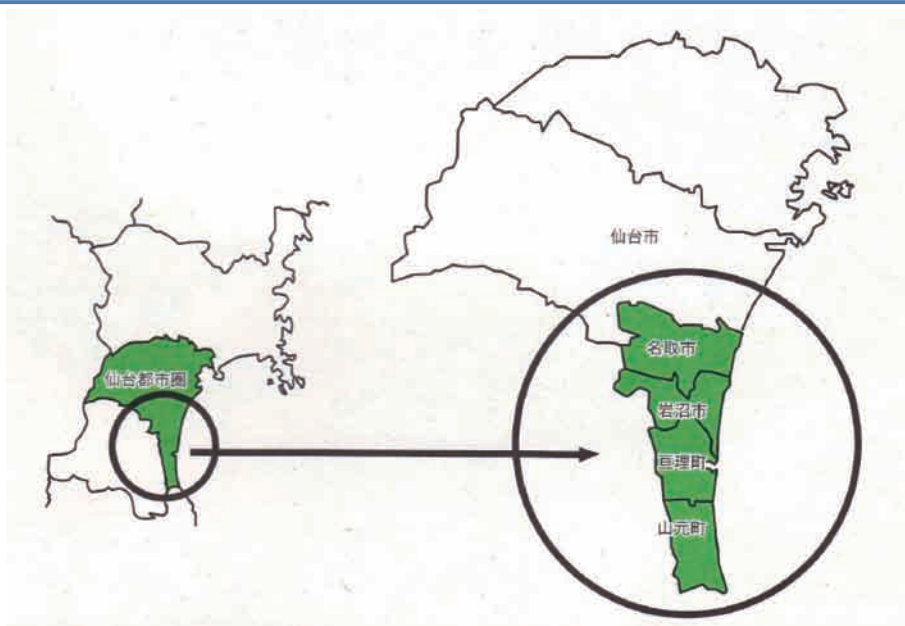


# 第五次亶理名取地区 広域行政計画

(平成25年度—平成34年度)



〔名取市 雷神山古墳〕



〔山元町 りんご〕



〔岩沼市 二木の松〕



〔亶理町 いちご〕

平成25年3月

亶理名取地区広域行政連絡協議会

# 目次

## 第1編 総論

第1章 計画の趣旨	1
第1節 計画策定の背景と目的	1
第2節 計画の対象地域	1
第3節 計画の構成と期間	1
第2章 時代の潮流と対応課題	2
第1節 東日本大震災による被害と早期の復興に向けて	2
第2節 循環型社会の構築と持続可能な圏域づくり	3
第3節 急速な少子高齢化と人口減少社会の到来	3
第4節 地域経済の低迷と産業再生時代の到来	4
第5節 地方の自立と住民協働の圏域づくり	4
第3章 圏域の特色と動向	5
第1節 東日本大震災からの早期の復興	5
第2節 恵まれている多様な自然環境	5
第3節 発展を支える交通基盤と広域交通・交流拠点地域	5
第4節 東北の中核都市圏の一翼として発展	6

## 第2編 基本構想

第1章 圏域の将来像	7
第1節 圏域づくりの基本理念	7
第2節 圏域の将来像	7
第2章 将来像を実現するための施策の大綱	8

## 第3編 基本計画

第1章 東日本大震災からのスピード感のある復興	9
第1節 健やかで安心感ある暮らし再建への支援	9
第2節 都市基盤の早期復旧	10
第3節 災害に強い、安全・安心な圏域づくり	12
第4節 地域産業の再生	13
第5節 自然エネルギーを活用した圏域づくり	16
第2章 豊かな自然と地域資源を生かした、活発な交流と多様な産業の集積により 新たな価値を創造する圏域	17
第1節 多様な自然と持続可能な環境との共生圏の形成	17
第2節 共に生き、共に創る豊かな生活・文化圏の形成	19
第3節 恵まれた立地条件を生かした産業・交流圏の形成	21
第4節 効率的・効果的な広域行政圏の形成	23
第5節 圏域を支える基盤の整備	24

# 第1編 総論

## 第1章 計画の趣旨

### 第1節 計画策定の背景と目的

名取市、岩沼市、亶理町、山元町の2市2町で構成する「亶理名取地区広域行政連絡協議会」は、平成24年度を目標年度とする「第四次亶理名取地区広域行政計画（以下前計画という）」を平成13年度に策定し、その圏域づくりの基本理念に

『多様』な地域と住民の『交流』と『協働』による圏域づくり」を掲げ、また、圏域の将来像として

「交流と協働で創る緑かがやく臨空田園都市圏」を設定し、亶理名取地区（以下本圏域という）の一体的な振興に努めてきました。

しかしながら、急速な少子高齢化と人口減少社会の到来、自然保護意識の向上や循環型社会の発展など時代は大きく変化しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸部に位置する亶理名取地区は津波による甚大な被害を受けました。

多くの尊い命が奪われたほか、沿岸部を中心に多くの住宅が被害を受けました。また、道路や漁港などのインフラ、事業所や農林水産施設等の地域経済を支える生産基盤も大きなダメージを受けました。

このような本圏域を取り巻く様々な変化を踏まえ、震災からの早期復旧・復興と本圏域の一体的な発展や質的充実、さらにはその発展等が仙台都市圏、宮城県、東北地方の充実等にも寄与することを目的とし、今般、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする新たな計画として「第五次亶理名取地区広域行政計画」を策定するものです。

### 第2節 計画の対象地域

この計画の対象地域は、仙台都市圏（5市8町1村から構成）の南部ゾーンに位置する名取市、岩沼市、亶理町、山元町の2市2町とします。

ただし、特に必要がある場合には他の地域についても記述することとします。

### 第3節 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、平成25年度を初年度として目標年度は平成34年度とします。

## 第2章 時代の潮流と対応課題

### 第1節 東日本大震災による被害と早期の復興に向けて

東日本大震災では、地震による被害とその後に続いた大津波により、太平洋沿岸部に位置する本圏域は甚大な被害を受けました。

浸水区域以外でも圏域全域にわたるライフラインの停止、ガソリン等のエネルギー供給の途絶などにより市民生活は混乱に陥り、また東京電力福島第一原子力発電所事故も発生し、目に見えない大きな影響と不安を引き起こしました。

本圏域だけでも死者・行方不明者が2千人を超え、1万棟以上の甚大な住家被害（全壊、半壊）、広大な範囲での農地被害等を残した今回の震災は、これまでの想定をはるかに超えた未曾有の大災害でした。その結果、本圏域では、宮城県沖地震を想定した防災対策を進めていましたが、東日本大震災には十分な対応はできませんでした。

そして、巨大な津波に対し防波堤や防潮堤などの構造物による制御には限界があること、命を守るため「逃げる」ことなどの減災視点の重要性を強く認識しました。また、被災後はエネルギーが極度に不足し、被災者支援や復旧活動に大きな支障が出たことにより、特定のエネルギー供給に依存する危険性と、安全性が高い代替エネルギー導入の必要性を痛感しました。

震災によって、本圏域は多くのものを失い、ダメージを受けました。しかし、一方で日常の避難対策や訓練の重要性、強い絆で結ばれたコミュニティの大切さなどを教訓として学びました。

これらを踏まえ、本圏域が本来持っていた地域特性や魅力を一日も早く復旧・復興させ、より安全・安心でさらに魅力ある圏域への創造を目指していくことが求められています。



## 第2節 循環型社会の構築と持続可能な圏域づくり

これまで、生活をより豊かに、便利にするための社会を目指してきましたが、成熟社会となった今、地球環境に配慮したまちづくりを行うことが求められています。京都議定書目標達成計画（平成20年3月改訂）においては、低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成が必要な対策として位置づけられています。

被災地である本圏域でも、環境負荷の少ない、持続可能な圏域づくりを目指し、自然エネルギーの活用等、低炭素・循環型の圏域づくりに取り組み、環境保全と経済発展の調和を図ることが求められています。

## 第3節 急速な少子高齢化と人口減少社会の到来

我が国では、ライフスタイルの多様化を背景に出生率が低下し、子どもの数が少なくなり、高齢化が進んでいます。本圏域でも同様の傾向を示しており、少子高齢化は着実に進行しています。このことから、消費の低下や労働力不足による経済活力の低迷を招くことが予想されるとともに、社会保障費の増加などが懸念されています。

こうした時代背景の中、安心して子どもを産み育てられるための子育て支援の充実・環境の整備や、未来の圏域を託す子どもたちを育む教育環境の整備、高齢者福祉の充実などに引き続き取り組むことや、これまでの拡大・膨張型のまちづくりからの転換や、地域資源を生かした魅力あるまちづくりに取り組むなど、今、住んでいる人に喜ばれ、住む人に選ばれる魅力ある圏域づくりが必要とされています。



【拡充ニーズが高い子育て支援】

#### **第4節 地域経済の低迷と産業再生時代の到来**

我が国の経済は長い低迷・停滞期が続いています。こうした現状を背景に、本圏域のような地方における産業・経済は深刻な状況に陥っており、これに伴う雇用情勢の悪化や圏域全体の活力低下が大きな問題になっています。

特に、東日本大震災により被災した地域企業の多くは厳しい経営環境に置かれており、本圏域の基幹産業である農林水産業も大きな被害を受け、今後、地域経済・雇用情勢は厳しさを増すことが予想されます。

このような中、他の圏域と異なるセールスポイントを持ち、優良企業の誘致に繋げ、産業の集積を図ることや、競争力を持つ新産業の創出、農林水産業における担い手の確保等に取り組みながら、6次産業化等による付加価値の増加や大区画ほ場整備による低コスト化などに取り組み、地域産業を再生し、疲弊した地域社会に活力を取り戻すことが望まれています。

#### **第5節 地方の自立と住民協働の圏域づくり**

現在、国では地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、「地域主権」に資する改革に関する施策を検討しています。

それにより地方自治体の自主性及び自立性が拡大し、様々な政策課題に自立的に対応できる体制が求められています。

また、住民にも自らの地域は自らがつくるという意識が高まりつつあり、地域課題の解決に向けた住民と行政との協働の圏域づくり、さらには新たな公共空間の形成に向けた積極的な取り組みが求められています。

### 第3章 圏域の特色と動向

#### 第1節 東日本大震災からの早期の復興

太平洋沿岸部に位置する本圏域は、死者・行方不明者が2千人を超え、1万棟以上の甚大な住家被害（全壊、半壊）、また広大な範囲での農地被害を受けました。本圏域の津波浸水面積は、約115km<sup>2</sup>（国土地理院発表）で、圏域における割合は、約39%に上りました。

大震災の猛威による恐ろしい体験を教訓とし、本圏域の復旧・復興に取り組み、一刻も早く被災者の生活再建を図るとともに、すべての住民が安全・安心に暮らし、働くことができる圏域の構築に向け、圏域全体が一丸となって取り組むことが必要です。

#### 第2節 恵まれている多様な自然環境

本圏域の面積は、296.16km<sup>2</sup>であり、宮城県面積の約4%を占めています。

また、本圏域の平成22年10月現在の利用区分ごとの規模（地目ごとの面積）《※宮城県調べ》は、森林が24.9%、農用地が34.7%、宅地が12.9%などとなっており、宮城県全体の土地利用の構成と比較すると森林の比率がかなり少なく、平野が広がり農地や宅地に利用されている一方で、本圏域を構成する4つの市町は共通して西側に丘陵（山林）、中央部に平野、西側の丘陵から流れ中央の平野を貫いて流れる河川・水路、そして東側に太平洋という多様で豊かな自然環境を有しています。このことから、古代から人が住み着き、様々な文化を築き、今日にその歴史遺産を残しており、将来にわたっても、これらの多様で豊かな自然環境と文化遺産を有することが本圏域の大きな特性となり、ゆとりのある質の高い生活環境を創り、持続していくことが重要です。

#### 第3節 発展を支える交通基盤と広域交通・交流拠点地域

本圏域には、国内のみならず世界との交流拠点である東北のゲートウェイ・仙台空港が所在するとともに、JR東北本線、常磐線、仙台空港アクセス線、さらには東北縦貫自動車道、仙台東部道路、常磐自動車道などの交通基盤もあり、その充実した交通基盤のもとに今日の発展があります。

この充実した交通基盤を有効に活用し、国内外との交流を促進するとともに、圏域の、さらには東北の多様な魅力を世界へ発信していく役割がこれまで以上に本圏域には求められています。



【経営改革の検討が進む仙台空港】

#### 第4節 東北の中核都市圏の一翼として発展

本圏域は、仙台都市圏の中でも温暖な気候に恵まれ、平坦な土地が多く、かつ豊富な地域資源と利便性の高い立地・交通基盤を有しており、また、東北の中核都市である仙台市に隣接していることもあり、産業機能や住宅機能を分担し東北の中核都市圏の一翼を担いながら発展を続けています。

国勢調査による本圏域の人口は、他圏域が人口減少に陥る中、平成17年から22年にかけて165,428人から168,870人へと微増していましたが、現在は震災の影響もあり減少傾向となっています。

本圏域は仙台空港臨空都市の整備や宅地開発等により人口が増えてきましたが、今後は多様な産業が集積する産業成長圏や仙台市のベッドタウンなどとして、さらに発展・充実し、よりよい住民生活を確保することが期待されています。



【急速な成長を遂げるなとりりんくうタウン】

## 第2編 基本構想

### 第1章 圏域の将来像

#### 第1節 圏域づくりの基本理念

##### 自然と共生した 災害に強い安全・安心な圏域づくり

私たちは自然の恩恵を受け生活をしていますが、東日本大震災では、その厳しさを痛感しました。そして、日々当たり前と感じていた安心感ある暮らしの重要性や、人と人の繋がり大切さを再確認しました。

このことから、本圏域においては、恵まれた自然環境と共生した、災害に強い安全で安心な圏域づくりを推進することを基本理念とします。

#### 第2節 圏域の将来像

平成24年3月に策定された第五次仙台都市圏広域行政計画での地域ビジョンに基づいて、本圏域の将来像を次のように設定します。

##### 震災からの力強い復興と新たな価値創造圏域

本圏域を構成する2市2町は未曾有の大災害を経験しました。震災以前の形に戻す復旧にとどまらず、これからの住民生活を見据えた、様々な面からの力強い復興を目指します。

特に、この大災害の教訓を生かした災害に強い安全・安心なまちづくりを目指すとともに、自然と共生した魅力あふれる東北の空の玄関口として、自然エネルギーを活用したまちづくりや先端農業地域としての復興など、その魅力をさらに高め、より一層の産業集積と活発な交流促進など新たな価値創造に取り組み、魅力と元気あふれる圏域の形成を目指します。

また、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど現代社会を取り巻く諸課題にも対応しながら、先進的な地域づくりに取り組んでいきます。

## **第2章 将来像を実現するための施策の大綱**

将来像の実現に向けた施策の大綱を以下のとおり示します。

### **I 東日本大震災からのスピード感のある復興**

- (1) 健やかで安心感ある暮らし再建への支援
- (2) 都市基盤の早期復旧・復興
- (3) 災害に強い、安全・安心な圏域づくり
- (4) 地域産業の再生
- (5) 自然エネルギーを活用した圏域づくり

### **II 豊かな自然と地域資源を生かした、活発な交流と多様な産業の集積により 新たな価値を創造する圏域**

- (1) 多様な自然と持続可能な社会との共生圏の形成
- (2) 共に生き、共に創る豊かな生活・文化圏の形成
- (3) 恵まれた立地条件を生かした産業・交流圏の形成
- (4) 効率的、効果的な広域行政圏の形成
- (5) 圏域を支える基盤の整備



## 第3編 基本計画

この基本計画では、基本構想で示した施策の大綱に基づいて推進する主要な施策や事業等を示します。

### 第1章 東日本大震災からのスピード感のある復興

#### 第1節 健やかで安心感ある暮らし再建への支援

復興に取り組む上で最重要課題は、被災者の生活再建です。津波による甚大な被害を受けた沿岸部では尊い人命が失われ、かつ多くの建物等が被害を受け、家や職場を失った住民が大勢います。

災害に強いまちづくりを進めながら、応急仮設住宅等での仮住まいから一日も早く元の生活に戻れるよう、防災集団移転事業や復興土地区画整理事業等に取り組むとともに、震災により職を失った住民を中心とした就労支援や新たな雇用創出に取り組み、経済的に自立するための支援を行う必要があります。また、本圏域の南部は福島県に隣接しており、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の対策にも取り組みます。

#### ①居住環境の再建

一日も早く住民が震災前の生活を取り戻せるよう、防災集団移転事業や復興土地区画整理事業等をはじめとした下記の取組を主に進めます。

- ・ 被災市街地復興土地区画整理事業等による被災宅地の復旧
- ・ 集団移転希望者のスピード感のある移転
- ・ 災害公営住宅の整備
- ・ 住宅再建に向けた支援（宅地嵩上げ、住宅建設資金等利子補給等）



【被災地の先陣を切る岩沼市の防災集団移転事業のイメージ図】



## ②雇用の確保

被災により離職した方々の生活安定を図るため、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、新たな雇用創出のため優良企業の誘致を積極的に進めます。

- ・ 被災離職者を対象とした緊急雇用創出事業
- ・ 雇用創出基金事業を活用した震災対応業務に係る臨時職員の採用
- ・ 積極的な企業誘致

## ③被災者の心身のケア

今後の生活の様々な不安を取り除きつつ、心身のダメージや疲れを癒して、被災前の健康を取り戻せるよう支援を行います。

- ・ 訪問指導、健康相談、健康講座などを通じた健康支援
- ・ 心のケアが必要な被災者に対する、継続的なサポートの実施
- ・ 被災児童生徒へのきめ細かな心のケア



【被災者に対するサポートの様子】

## ④放射能汚染への対応

福島第一原子力発電所の事故による放射能問題について、空間放射線量の測定や除染計画を策定しつつ、住民の不安を取り除くための施策に取り組みます。

- ・ 空間放射線量の測定と情報発信
- ・ 飲料水や給食、農産物等の放射線量の測定実施と公表、除染実施計画の策定及び計画的な放射性物質の除染等の実施
- ・ 放射線量計の貸し出し

## 第2節 都市基盤の早期復旧

本圏域は、マグニチュード 9.0 という未曾有の地震と、それに続く大津波により多くの都市基盤が壊滅的な被害を受けました。それらの早急な復旧と、沿岸部の整備を進め、本震災の教訓を残しながら都市基盤の早期復興に取り組みます。

### ①道路・鉄道の復旧と機能強化

震災により機能を失った道路・鉄道の早期の復旧と、有事の際の避難道路等の整備に取り組みます。

- ・ 避難路としての機能を有した幹線道路等の新設・整備や既存道路の改良
- ・ 被災した J R 常磐線を安全な地域に移設し、まちづくりにあわせた早期整備を図る
- ・ 常磐自動車道の機能充実【(仮称) 坂元スマート IC の整備、(仮称) 亙理パーキングエリアへスマート IC の整備】
- ・ 仙台東部道路の機能充実【(仮称) 名取中央スマート IC の整備】

## ②上下水道の復旧と防災力の強化

日常生活に欠かせない上下水道施設の早期復旧や、耐震化等を進め、地震・津波のほか、近年多発しているゲリラ豪雨などへの対応について取り組みます。

- ・ 水道施設の復旧・耐震化の実施
- ・ 下水道施設（管路・処理場）の早期復旧・地盤沈下や排水機場の機能喪失による浸水リスクに対応する内水排水対策

## ③学校・庁舎等の早期の復旧と防災拠点としての整備

被災した庁舎や学校・公民館等の公共施設の早期復旧と、避難所や防災拠点としての機能強化を図ります。

- ・ 被災小中学校仮設校舎の整備・復旧再建方針の策定
- ・ 津波被害地域集会所再建補助
- ・ 防災拠点施設として庁舎の建設整備
- ・ 地域交流拠点施設の復旧整備
- ・ 学校教育施設の復旧及び教育環境の整備

## ④安全で魅力ある沿岸部の構築

防潮堤の拡幅・新設や防災林の再生を図り、安全な沿岸部を整備します。また、防災・減災に加え、震災を風化させない機能を備えた緑地や公園、レクリエーション施設などを整備し、再び人々が集う親水空間の創造に取り組みます。

- ・ ボランティア及び賛助企業による海岸防災林復元の植樹実施
- ・ 交流拠点施設を兼ね備えた防災緑地ゾーンの整備
- ・ 沿岸地域活性化振興ビジョンの策定
- ・ 震災の記録を後世へ伝えるメモリアル施設の整備
- ・ 貞山運河の復元



【伊達政宗が造ったとされる木曳堀・貞山運河〔震災前〕：岩沼市】

### 第3節 災害に強い、安全・安心な圏域づくり

総合的な安全への配慮がなされた市街地で、安心感を持って暮らしていけるよう防災力強化に取り組めます。

#### ①安心して暮らせる環境づくり

防災集団移転や宅地嵩上げ、多重防御などにより、安全な住まいの確保を図ります。

- ・ 被災市街地復興土地地区画整理事業の実施
- ・ 防災集団移転促進事業の実施
- ・ 浸水区域の宅地嵩上等工事の助成
- ・ 地盤沈下や排水機場の機能喪失による浸水リスクに対応する内水排水対策

#### ②津波に対する様々な減災対策

海岸堤防の復旧、海岸防災林の再生、道路の嵩上げ等の多重防御策に取り組むとともに、内陸への避難道路や津波避難施設を整備するなど、避難ルート及び避難場所を確保します。

- ・ 堤防の拡幅や新設による防潮堤整備
- ・ 海岸防災林の再生
- ・ 貞山堀の浚渫、護岸の嵩上げによる浸水対策
- ・ 多重防御機能を有する嵩上げ道路等の整備
- ・ 「千年希望の丘」の整備
- ・ 災害時の避難場所や防災拠点となる防災公園整備事業



【千年希望の丘イメージ図：岩沼市】

#### ③防災意識の向上と地域防災力の強化

本圏域では、宮城県沖地震を想定した防災対策を進めていましたが、東日本大震災では十分な対応ができませんでした。また、巨大な津波に対し防波堤や防潮堤などの構造物による制御には限界があること、命を守るため「逃げる」ことなど、減災の視点の重要性を認識しました。本震災を受けて避難マニュアル等の見直しや、情報伝達体制の検討を行うとともに、住民一人ひとりの防災意識の向上策に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

- ・ 震災被害を踏まえた地域防災計画及び防災マップ（ハザードマップ）等の見直し

- ・ 東日本大震災の記録や被災体験談を活用した防災意識の向上・防災知識の普及啓発
- ・ 防災行政無線の再整備及び屋内でも受信可能となるよう戸別受信機の整備
- ・ FM放送やメール配信を活用した災害情報伝達手段の強化
- ・ 災害の記憶を後世に残す災害モニュメントの保存及び記録誌作成
- ・ 津波避難誘導標識・緊急避難施設の整備による減災対策
- ・ 非常用電源の確保及び備蓄倉庫整備による指定避難所の機能強化
- ・ 「千年希望の丘」の整備  
(再掲)



【防災訓練の様子】

#### 第4節 地域産業の再生

本圏域は、大都市仙台に近接し、温暖な気候に恵まれ、平坦な土地が多いという優位な立地条件のもと、都市近郊型の農業・漁業を中心に発展してきました。しかし、本震災により、農地の約半分は浸水し、各漁港や沿岸部の工業団地も甚大な被害を受けました。



【再建が進むいちご団地：亙理町】

農地の回復や漁港の再整備、被災商工業の再開への支援、さらには工業団地への企業誘致を積極的に進め、地域産業の再生と雇用の確保に取り組みます。また、仙台いちごや閑上の赤貝など多くの地域ブランドの復活と、東北のゲートウェイとして観光の再生を図ります。

##### ①農地の回復と農業の再生

営農再開に向け、塩分除去や土壌改良により農地の回復に取り組むとともに、ほ場の大区画化や経営の大規模化により農業生産の低コスト化を推進します。また、農産物直売所の整備や販売活動に対する助成を実施し、農産物の販売促進に取り組みます。



- ・ 農地及び農業用施設の早期復旧（除塩、土壌改良等）
- ・ 被災農家の経営再開に向けた支援
- ・ 農業用機械施設共同利用の導入
- ・ 販売活動に要する経費の補助
- ・ ほ場の大区画化や経営の大規模化による農業生産低コスト化
- ・ 農業担い手育成の支援
- ・ 地域ブランド「仙台いちご」生産団地の造成と生産者育成
- ・ 加工施設や研修施設、総合案内所等一体となった農水産物直売所の整備
- ・ 新たな地域ブランド特産品・新商品の開発、6次産業化の推進
- ・ 休耕田や耕作放棄地への景観形成作物等の作付けの実施



【東北有数の出荷量を誇るカーネーション  
： 名取市】

【とちおとめ： 山元町】

## ②水産業の復興

漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援を行うとともに、新たな特産品の創設とブランド化に取り組み、販路拡大を図ります。

- ・ 漁船の建造及び修繕、漁具購入に対する支援
- ・ 漁港の復旧と水産業共同利用施設の整備
- ・ 水産物直販施設等の整備
- ・ 新たな特産品の開発とブランド化
- ・ 水産業における6次産業化の推進



【産業再生の鍵となる漁業の復興  
： 亶理町】

### ③商工業の再建と雇用の確保

東日本大震災により被災した企業の多くは厳しい経営環境に置かれており、企業再建のための各種支援を行うとともに、復興特区制度なども活用した企業誘致を推進します。

また、雇用の面では建設業など一部業種の求人増等から回復傾向に見えますが、雇用情勢の改善は復興求人や雇用創出基金事業による求人が増加したことが大きく影響していることから、産業振興と一体となった雇用の創出を図るなど、中長期的な雇用創出策にも取り組みます。

- ・ 被災工業団地内の企業の再建支援
- ・ 仮設店舗・工場の設置整備及び販売促進事業の補助
- ・ 事業再開時の施設・設備等の補助
- ・ 復興特区制度などを活用した積極的な企業誘致による雇用の確保



【閑上さいかい市場 : 名取市】

### ④観光の再生と新たな観光の創出

東日本大震災の影響により、平成 23 年の観光客は宮城県全体で前年比約 3 割減となりました。被災地である本圏域でも、観光エリアで甚大な被害を受けたほか、各種イベントを軒並み中止せざるを得なくなりました。

観光の復興を目指し、本圏域の魅力ある観光資源を再生し、また新たな観光軸を模索しながら、圏域の復興と安全性について広く情報発信し、さらに魅力ある観光の確立に取り組みます。

- ・ 沿岸地域活性化振興ビジョンの策定（再掲）
- ・ 震災語り部及び観光ボランティアガイド育成
- ・ 仙台空港と閑上を結ぶ観光軸の形成
- ・ わたり温泉島の海の復旧・周辺整備
- ・ 被災した文化財・自然公園施設の復旧と施設整備



【わたり温泉島の海 : 亘理町】



【NPO法人による被災地案内ガイド】

## 第5節 自然エネルギーを活用した圏域づくり

この度の震災においては、停電が長期間続き、住民生活に大きな影響を与えました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は深刻であり、日本におけるエネルギー政策の抜本的な見直しが求められています。

復興していく中で、特定のエネルギーに依存しない供給体制と、自然エネルギーを活用した先端モデル都市の構築を目指します。

### ①自然エネルギーを活用した先端モデル都市の創造

浸水被害による塩害や地盤沈下等により回復が難しい地域については、太陽光発電等による自然エネルギーの生産拠点としての可能性及びスマートグリッドによるモデルタウンの構築を目指します。

- ・ 再生可能エネルギー（太陽光、風力など）の積極的な導入と普及促進
- ・ 自然エネルギー生産拠点としての可能性の検討
- ・ スマートグリッドを活用したモデルタウン構築の検討

### ②自然エネルギー関連産業の集積促進

自然エネルギーの導入を促進するため、自然エネルギーの大規模発電施設の誘致を図ります。

- ・ 自然エネルギー大規模発電施設の誘致



## 第2章 豊かな自然と地域資源を生かした、活発な交流と多様な産業の集積により 新たな価値を創造する圏域

### 第1節 多様な自然と持続可能な環境との共生圏の形成

本圏域は、東部一帯が太平洋に面し、西部には緑輝く丘陵が連なっており、水と緑がきらめく自然豊かな環境を有しています。この自然環境と、古くからその自然と人との関わりの中で育まれてきた文化遺産を保全し、広く活用していく必要があります。

また、限りある資源を有効活用し、環境負荷の少ない「循環型社会」の形成に向け、資源物の分別徹底や3R運動を促進するなど意識の啓発を推進する必要があります。

#### ①多様な自然環境、文化遺産の保全・整備

自然環境や文化遺産の法的規制や監視体制の充実を図るとともに、みんなが親しめるような緑地や水辺、海辺環境の保全と整備、共生意識を高めるための調査や学習、啓発活動などを推進します。

- ・ 継承すべき自然環境、文化遺産の法的規制や監視体制の充実
- ・ みんなが親しめる緑地や水辺、海辺環境の保全と整備
- ・ 共生意識を高める自然、文化財の調査や学習、啓発活動の推進



【亘理伊達家御廟所 : 亘理町】



【お天王さん祭り : 山元町】

## ②秩序ある土地利用、まちづくりの推進

本圏域の個性的・自立的な発展を持続させるため、また緑豊かな生活環境の中で子どもたちが安定した豊かな心を育むことができるよう、農林用地の確保、緑が多くアメニティの高い市街地の形成など、秩序のある土地利用とまちづくりを推進します。

- ・ 緑豊かな田園都市を支える農林用地の確保
- ・ 秩序ある都市空間の形成
- ・ 安らぎを与える市街地での緑化の推進
- ・ 集団移転に伴う住宅跡地の集積・再配置など土地利用の再編整備の実施

## ③持続可能な循環型社会の構築

環境に配慮した生活様式を積極的に取り入れるなど、環境への負担の少ない資源循環型社会へ転換を図ります。各家庭等で環境にやさしいエコ製品の優先的購入・使用・節電・節水など、環境に配慮した生活様式への転換を進めるための啓発活動を通じ、持続可能な循環型社会の構築を推進します。

- ・ 水やエネルギーの節約と自然エネルギーの利用促進
- ・ 廃棄物の減量化、リサイクル化の促進
- ・ 循環型社会形成への普及啓発や環境保全活動の推進

## ④合理的、効率的な廃棄物処理体制の整備

資源循環型社会に対応するため、多様化する廃棄物とその処理、焼却時のダイオキシン発生など、ますます深刻化する廃棄物処理問題に対処するため、広域化ごみ処理体制による効率的な一般廃棄物処理を推進します。

- ・ 広域による合理的、効果的な分別収集体制の推進
- ・ 不法投棄の防止と監視体制の整備

## ⑤環境と健康を守る公害防止体制の拡充

住民の健康と圏域の美しい自然環境を守るため、大気や水質などに対する公害の調査及び監視体制の充実を図るとともに、公害発生源の抑止対策など公害防止体制の拡充を推進します。

- ・ 公害の調査、監視体制の充実
- ・ 自動車や航空機公害防止対策の推進
- ・ 河川や海などの汚濁防止、水質浄化対策の推進

## 第2節 共に生き、共に創る豊かな生活・文化圏の形成

住み慣れた地域社会の中で、だれもが、安心して暮らしていけるよう、市民と行政がそれぞれの役割を明確にし、協働して支え合いながら生きる地域福祉の向上に取り組む必要があります。

### ①健康で安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる地域社会を構築するために「共に健康で安心して暮らせる」保健・医療福祉体制の充実を推進します。

- ・ 誰もが健康で暮らせる保健体制の充実
- ・ どこに住んでも安心な医療体制の充実
- ・ ノーマライゼーションを目指した地域福祉体制の充実
- ・ 保健・医療・福祉の相互連携の推進
- ・ 感染症に対応できる危機管理体制の整備・行動計画の策定など感染症拡大防止対策の推進

### ②活力ある高齢社会の構築

本圏域全体では、高齢者の比率が宮城県の中で比較的低い状況となっていますが、高齢化は着実に進行しています。高齢になっても健康で元気に社会活動ができ、その経験と知恵が活かせるような活力のある高齢社会の構築を推進します。

- ・ 経験と知恵を活かせる社会活動の推進
- ・ 元気で自立した生活を保つ保健活動の推進
- ・ 安全に活動できるバリアフリー環境の整備

### ③男性と女性が互いに人権を尊重し、個人の能力を発揮できる社会の構築

男女が社会の対等な構成員として家庭・地域・学校・職場などにおいて積極的に参画し、それぞれの個性と能力が発揮され、いきいきと暮らせる社会の構築を推進します。

- ・ 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等社会の推進
- ・ 男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会の推進

### ④学校・地域・家庭が連携する教育体制の構築

学校・地域・家庭がそれぞれに役割を分担し、「地域の子供は地域で育てる」という意識を高め、互いに連携する教育体制のネットワークづくりを推進するとともに、「心の悩み」に対応するカウンセリング体制の充実を図ります。

- ・心の豊かな子どもを育てる学校教育とカウンセリング体制の充実
- ・みんなが見守り、育む地域の教育力の向上
- ・人間形成の基となるしっかりとした家庭教育への支援



【地域で育てる子どもたち】

#### ⑤個性と世代が交流する文化、スポーツ活動の充実

誰もが自由に参加し、その個性を伸ばし、各世代間のだれもが、いつでも、どこでも交流を深めることができるような学習や文化、スポーツ活動を推進します。

- ・自由に参加でき、自己を高める生涯学習体制の充実
- ・多彩な人材や世代間の交流を促す文化活動と組織の充実
- ・健全な体と心を育むスポーツ・レクリエーション活動と組織の充実
- ・交流活動の拠点となる施設の整備と柔軟な管理・運営の推進



【グリーンピア岩沼：岩沼市】

#### ⑥共に支え合う地域コミュニティの再生、活性化

多様化する行政ニーズに的確に対応し、地域主権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりを進めていくため、これまで以上に住民参画、住民と行政の協働のまちづくりに取り組みます。住民が自発的、主体的に参加し組織するボランティアやNPOなどの地域活動を育成し、共に支え合う地域コミュニティの再生、活性化を推進します。

- ・自発的、主体的なボランティア活動やNPO活動の育成
- ・若い世代も積極的に参加するようなコミュニティ活動の育成



【学生ボランティア：名取市】

### 第3節 恵まれた立地条件を生かした産業・交流圏の形成

本圏域は、大都市仙台に近接し、比較的温暖な気候に恵まれ、平坦な土地が多いという優位な立地条件のもと、都市近郊型の農業・漁業を中心に発展してきました。近年は、豊富な地域資源と利便性の高い立地・交通基盤や仙台空港臨空都市の整備などを背景に、宅地開発が進むとともに、多様な産業が集積する成長産業ゾーンとしてのさらなる発展と雇用の確保が期待されています。

#### ①多様な市場を知恵で開拓する農林水産業の振興

本圏域で盛んな都市近郊型農業による新鮮な野菜や、恵み豊かな太平洋からの水産物、付加価値の高い花き・園芸作物について、恵まれた交通基盤やICTを生かした流通の拡大、観光と結びつけた商品開発などによる販路拡大を図ります。またその生産基盤の整備と担い手となる人材の育成を推進します。

- ・ 土地改良や農道整備、漁港整備など農林水産業基盤の整備
- ・ 地元の物産、知恵、技術を生かした特色のある商品開発と多様な販路の開拓
- ・ 中核となる経営体と意欲ある後継者、人材の育成



【アップルラインとりんごジュース：山元町】



### ②住民と共に創る中心市街地の活性化

まちのにぎわいや活力を演出する場所としての役割を担ってきた中心市街地を地域住民と共に再構築すべく、住宅や公共公益施設などの導入、住民のニーズに的確に応える商品の販売サービスや情報の提供などによってその再生と活性化を推進します。

- ・ 空洞化を防ぐ住宅や公共公益施設の導入
- ・ 住民のニーズに応える商品、サービス、情報の提供
- ・ 賑わいや憩いの場となる街づくりの推進



【岩沼駅前の松尾芭蕉像】



【伊達なわたり生き生き大賞の様子】

### ③成長分野における新たな産業の創出と企業誘致の推進

震災復興施策の中でも、自然エネルギー分野など新たな成長分野への期待が高まっており、それらの分野の誘致を推進します。また産学官連携等による新たな商品・技術開発、既存集積業種の集積化促進、高い技術力を持つ企業の誘致などに積極的に取り組みます。

- ・ 産学官連携等による新たな商品・技術開発の支援
- ・ 環境・新エネルギー産業の誘致
- ・ 企業立地優遇施策の充実



【農水省実証実験ハウス：山元町】



【メガソーラーイメージ：岩沼市】

#### ④グローバルな人、もの、情報の交流促進

本圏域は、国際空港を抱える所在地として、グローバルな交流の中で地域の魅力を伝えることができるよう、インターネット等を利用した情報ネットワークの構築と地域情報の発信体制の確立、国際交流組織の育成、外国人も住みやすい環境整備を推進します。

- ・ 仙台空港における国際線路線や便数の拡充及び経営改革の動きにあわせた地域活性化
- ・ 情報ネットワークの構築と利用の促進
- ・ 多様な国際交流活動と外国人も住みやすい環境整備の推進

#### ⑤体験、参加型観光レクリエーションの振興

本圏域の多様な自然や文化遺産、特産品や郷土料理、素朴なもてなしの心などを生かした様々な魅力ある体験・参加型イベントや、地域の日常生活を体験する滞在型などの新たな観光スタイルの導入を推進します。

- ・ 地域資源を生かした魅力ある観光・レクリエーションコースやイベントの拡充
- ・ 都市と農村交流の推進
- ・ 的確で分かりやすい案内標識やガイドの充実



【ホッキめし：山元町】

### 第4節 効率的・効果的な広域行政圏の形成

市民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化しており、これら市民ニーズに適切に対応していくためには、圏域で連携して取り組むことによる規模のメリットを生かした広域的な行政サービスへの取り組みが重要となっています。

#### ①広域的な地域情報ネットワークシステムの構築

本圏域内だけでなく他の圏域の市町村も含めた地域情報の収集と、その発信が可能となるような広域的な地域情報ネットワークシステムの構築を推進します。

- ・ 広域的な連携体制の整備
- ・ 適切な地域情報メディアの導入によるネットワークの構築



## ②公共施設の広域利用体制の構築

公共施設のより一層の有効利用と、広域的な視点から機能と役割分担を明確にした公共施設の整備促進のために、それらの公共施設を各市町村の枠を越えて利用することができるような広域利用体制の構築を推進します。

- ・ 広域的な連携体制の整備
- ・ どこからでも利用できる施設情報ネットワークの構築

## ③交流やイベントなどソフト事業を支える企画、コーディネート体制の構築

圏域連携のイベントなどの事業を企画し、コーディネートできる広域的な体制の整備を推進します。

- ・ 広域的な連携体制の整備
- ・ 企画力と行動力のある人材の育成



【学生の企画による名取・旅おこし講】

## 第5節 圏域を支える基盤の整備

本圏域は、仙台空港が所在するとともに、JR 東北本線、常磐線、仙台空港アクセス線、さらには東北縦貫自動車道、仙台東部道路、常磐自動車道などの交通基盤に恵まれており、その充実した基盤の上に立って今日の発展があります。今後の更なる飛躍のためにも利便性の向上を目指した整備促進、あわせて災害に強いまちづくりのための基盤整備を行う必要があります。

### ①交通基盤の整備・充実

本圏域の更なる発展、利便性の向上のために高規格道路の整備やスマートインターチェンジの新設、また生活道路の整備を推進します。また、高齢者や障害者に配慮した公共交通体系の整備を推進します。

- ・ 高規格幹線道路とそれにアクセスする道路の整備
- ・ 国道や主要地方道などの整備
- ・ 主要な市町道や都市計画街路の整備
- ・ 高齢者、障害者に配慮した公共交通体系の整備

## ②情報通信基盤の整備と地域情報発信力の強化

高度情報化社会に対応し、利便性の高い情報通信環境を創出するため、情報通信基盤の整備を効果的に推進します。

また、多様化する住民ニーズにきめ細かく対応するため、より質の高い行政サービスの提供や効率的な行政情報システムの確立を目指します。

- ・ 情報通信基盤の充実
- ・ 事務の効率化と住民サービス向上に向けた情報化推進
- ・ 行政情報や地域情報を広く PR するためのコミュニティ FM 事業の充実
- ・ 地域情報の電子メール配信システム等の普及促進



【FMあおぞら : 亘理町】

## ③臨空都市基盤の整備

仙台空港が所在する臨空都市圏として、沿線の都市開発、高速交通体系を生かした産業団地の整備などを推進するほか、仙台空港の経営改革の動きにあわせ、周辺地域の活性化を目指します。

- ・ 計画的な都市開発の推進
- ・ 高速交通体系を生かした産業団地の整備
- ・ 民間活力による仙台空港周辺地域の活性化

## ④水害等の防止と消防・防災・減災体制の構築

「安全で安心して暮らせる」ことは、本圏域の発展の最も重要な基盤であり、地震・津波のほか様々な自然災害に対する十分な備えが必要です。

さらに、仙台都市圏の南の玄関口に位置する本圏域は、都市化の進行により建造物の高層化、高密度化も進んできています。

このことから、河川改修や砂防事業などによる水害、土砂崩れの防止と都市化の進展に対応した消防・防災設備や情報伝達システムの整備、相互支援体制や救急体制の整備などの消防・防災体制の整備・充実を推進します。あわせて、地域住民による自主的な消防・防災組織の活動と組織の育成を推進します。

- ・ 水害及び土砂災害の防止
- ・ 市街地の拡大と高密度化、立体化に対応した消防体制と設備、機材の充実
- ・ 迅速で広域的な連携による救急体制と設備、機材の充実
- ・ 災害とその復興に的確に対応した防災体制と設備、機材の充実
- ・ 地域住民による自主的な消防・防災活動と組織の育成

---

## 第五次亘理名取地区広域行政計画

---

平成 25 年 3 月 印刷発行

発行元

亘理名取地区広域行政連絡協議会